

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 塩竈市

標準税収入等	普通交付税額	臨時財政対策債	繰上財政債
6,582	4,658	759	11,999

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,590	22,086	504	408	215	22,185	
土地区画整理事業特別会計	402	401	1	0	91	1,957	
公共用地先行取得事業特別会計	22	22	0	0	4	322	
...							
一般会計等	23,014	22,509	505	408		24,464	0

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
水道事業会計	1,632	1,434	198	783	46	6,512	260	法適用企業
市立病院事業会計	3,134	2,888	246	△ 273	723	1,747	1,605	法適用企業
交通事業特別会計	214	214	0	0	62	80	24	
魚市場事業特別会計	235	235	0	0	102	15	13	
下水道事業特別会計	4,737	4,737	0	0	1,228	36,000	18,756	
公共駐車場事業特別会計	13	13	0	0	-	-	-	
漁業集落排水事業特別会計	33	33	0	0	11	224	223	
国民健康保険事業特別会計	6,479	6,306	173	173	354	-	-	
老人保健医療事業特別会計	16	16	0	0	1	-	-	
介護保険事業特別会計	4,036	4,035	1	1	64	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	532	522	10	10	125	-	-	
公営企業会計等 計				694		44,578	20,881	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
塩釜地区環境組合	400	392	9	9	10	624	-	
塩釜地区消防事務組合	2,176	2,151	24	24	-	244	-	
宮城県市町村職員退職手当組合	18,239	18,115	124	124	1,285	-	-	
宮城県市町村自治振興センター	136	132	4	4	-	-	-	
宮城県後期高齢者医療広域連合	1,980	1,951	29	29	135	-	-	
宮城県後期高齢者医療事業会計	208,985	202,949	6,037	6,037	7,348	-	-	
一部事務組合等 計				6,227		868		

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体がその出資金	当該団体がその補助金	当該団体がその貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
塩竈市土地開発公社	△ 12	93	10	-	615	2,015	-	1,008	
塩竈港開発株式会社	2	268	336	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			346		615	2,015	0	1,008	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	501	552	51
減債基金	6	26	20
その他充当可能基金	0	600	600
充当可能基金 計	507	1,178	671

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.15	3.39	0.24	13.06	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比	7.21	9.18	1.97	18.06	40.00	市立病院事業会計	△ 17.10	△ 10.6	6.50
実質公債費比率	7.3	8.2	0.9	25.0	35.0	交通事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	126.9	100.4	△ 26.5	350.0		魚市場事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.54	0.54	0.0			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.0	92.8	1.8			漁業集落排水事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。